

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	15	環境負荷低減の推進	上位政策	地球環境にやさしいまち
施策統括課（課長名）	環境政策課長（小泉 勝巳）		関連課	環境政策課、ごみ対策課
関連する個別計画等	東久留米市第二次環境基本計画、東久留米市第二次地球温暖化対策実施計画、東久留米市一般廃棄物処理基本計画、東久留米市分別収集計画		予定計画事業	ごみ対策課庁舎の建替え
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが身近な環境にとどまらず、地球規模に至る環境への理解を深め、環境にやさしいまちづくりに参画しようとする意識を醸成するため、関連する情報や学習の機会の提供に努める。 ・環境に与える負荷を低減し、環境にやさしい地域社会を築くため、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を明確にしたうえで、三者一体となった資源循環型社会のシステム構築を推進する。 			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(15-01) 総合的環境施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への省エネルギーと地球温暖化防止対策の啓発に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を検討する。 ・市民の生活環境保全のため、定期的な環境調査を実施するとともに、市内の事業者に対する指導を行う。 ・環境について考える機会やさまざまな広報媒体を活用した情報提供を通じ、環境に関する市民の意識醸成を図る。 			
(15-02) 資源循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進と市民への意識啓発により、資源の循環利用の拡大に努める。 ・ごみの減量化を図るため、資源物回収の支援や市民の廃棄物の発生抑制を促すとともに、新たな有効な手段の調査・検討を進める。 			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	環境にやさしいと思う生活や活動を行っている市民の割合	%	70.0 (26年度調査)	70.0 (26年度調査)	63.7 (27年度調査)
2	回収日数 ※週5日収集(回収)	日	258	258	258
3					
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	31	33	32
トータルコスト	千円	1,821,174	1,799,155	1,771,654
事業費（内書き）	千円	1,675,704	1,705,537	1,671,055
人件費（内書き）	千円	145,470	93,618	100,599

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<p>地球温暖化防止を推進していくためには、温暖化防止のための市民の意識啓発を進めるとともに、家庭や事業所、公共施設などで、省資源・省エネルギーに積極的に取り組み、太陽光などの再生可能エネルギーを利用することが求められている。</p> <p>また、身近な生活環境対策の推進や環境についてさまざまなことを学ぶことができる機会を充実することにより市民等の環境問題への理解を高めていくことが求められている。</p>	<p>総合的環境施策の推進については、市民への省エネルギーと地球温暖化防止対策の啓発、定期的な環境調査の実施、環境について考える機会や情報提供を充実することにより、環境に関する市民の意識啓発の向上を進めていく。</p>
02	<p>資源循環型社会を推進していくためには、資源の有効活用、省エネルギー、ごみの減量化(3R)、廃棄物の適正処理などの推進が求められている。</p> <p>また、最近の一世帯当たりのごみの総排出量は、市民のごみの減量意識の向上に加え、少子高齢化などの影響により、やや減少傾向で推移しているが、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、排出抑制と循環型システム構築に向けたさらなる取り組みが求められている。</p> <p>現在、平成27年度のごみ収集量は25,020tとなっており、東久留米市における資源化率は、37.3%と多摩26市中12位と上位に位置している。</p> <p>これは、当市が二ツ塚処分場に搬入する可燃ごみの焼却残渣の量、2,944tを資源物として含んだ数字である。可燃ごみの焼却残渣は、二ツ塚処分場に搬入されエコセメントとして再生利用されるため、資源物として換算されるが、一方、エコセメントの材料である可燃ごみの焼却残渣が多いということは、可燃ごみが多いということでもある。</p> <p>これを踏まえ、当市の資源化率を考えると、エコセメントを含む資源化率は上位であるものの、エコセメントを含めずに資源化率を算定すると、28.9%、多摩26市中18位の状況となる。</p> <p>今までごみとして排出されていたものを資源化するために、生ごみの堆肥化、可燃ごみ中の紙類の資源化、小型家電の回収、不法投棄の撲滅、環境学習会、自治会説明会、各種店舗へのごみ減量化・資源化協力店への登録依頼といった減量に向けた取り組みの検証結果を踏まえ、更なる家庭ごみ減量化・資源化の効果的な手段の一つである家庭ごみ有料化を平成29年7月より実施し、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって、ごみの減量化・資源化をさらに推進し、分別排出への意識改革を図っていく必要がある。</p>	<p>これまでの、ごみの減量化・資源化の取り組みの検証結果を踏まえ、更なる家庭ごみ減量化・資源化の効果的な手段の一つである家庭ごみ有料化を平成29年7月より実施し、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって、ごみの減量化・資源化をさらに推進し、分別排出への意識改革を図っていく。また、資源循環型社会の推進については、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、ごみの減量化・資源化のための資源物回収の支援や廃棄物の発生抑制の推進についての取り組みも継続して実施していく。</p>

5 29年度に向けた施策方針
<p>総合的環境施策の推進については、環境審議会の審議結果を踏まえ平成27年度に策定した第二次環境基本計画に基づき環境保全のための取り組みを進めていく。</p> <p>資源循環型社会の推進については、東久留米市家庭ごみ有料化実施計画に基づき家庭ごみ有料化の実施に向け、市民への周知をしていくとともに、円滑な導入に向けた取り組みを実施していく。</p> <p>また、家庭ごみ有料化だけでなく、家庭ごみの減量化・資源化を進めていくということではなく、一般廃棄物処理基本計画及び分別収集計画に基づき環境への負荷が少なく、資源が循環していくまちづくりを実現するためには、市民ひとりひとりの環境に対する意識向上が不可欠であるため、今後とも市として必要な情報提供を行い、市民意識の醸成と理解を深めるための取り組みをしていく。</p>

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------